

# 平成29年度予算が決定

当市には、人口が増加している地域と人口が減少している地域があります。将来的には減少に転じると予想しており、市の将来の人口に対して強い危機感を持っています。

そのために、若者をはじめとする市民が、地域に魅力を感じ、希望を持って結婚して家庭を持ち、安心して子どもを生み育てられるまちづくりが重要であると考えます。

そこで平成29年度は、「市内の子どもが成長して、市内で家庭を持つ好循環」の基礎を築くための「定住促進」「子育て支援・結婚支援」、「経済の活性化」などの事業に重点を置いた予算編成を行いました。

## 定住促進のための事業

### ●地域公共交通網形成計画の策定

地域公共交通のさらなる充実を図るため地域特性や移動実態を把握し、地域全体を踏まえた鉄道、バス、タクシーなどの公共交通体系を構築するため計画を策定します。

### ●シティブロモーション事業の推進

平成28年度に策定した「シティブロモーション」に基づき、各種事業を実施し、移住・定住を促進していきます。

ら出産・育児・子どもの就学まで」の切れ目のない貫いた取り組みが目ざされています。

当市でも、子育て支援は最重施策の一つですので、「子育て世代包括支援センター」を、新たに設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築することで、子育て支援をさらに強化します。

子育て世代包括支援センターでは、支援を必要とする妊産婦や子育て中の保護者などに、個々に応じた支援プランの作成や情報の提供を行います。また、関係機関と連携を図りながら、包括的な支援も行っていきます。

加えて、育児不安などを抱える母親の元に助産師が訪問し、またはデイケア施設で育児相談などを行う「産後ケア事業」を新たに実施します。

さらに「産前産後サポート事業」として、生後1カ月から6カ月児と保護者を対象に、育児教室を新たに実施します。

### ●結婚支援

カップル成立者や成婚者が増

えることを目指し「嫁に來ないか事業を引き続き実施します。

また、新婚夫婦を経済的に支援するとともに、未婚者を結婚へと後押しする「結婚新生活支援事業」も引き続き実施します。

## 経済の活性化に関する事業

### ●創業支援事業計画の策定

産業の活性化および振興を図るため、新たに「創業支援事業計画」を策定します。

この計画は、「産業競争力強化法」に基づき事業の「創業期」、「成長期」、「成熟期」、「停滞期」といった事業の発展段階に合わせた支援策により、産業競争力を強化します。

### ●創業支援事業

起業を志す方を対象にした相談窓口を市役所内に設け、商工会や地域金融機関などが行っている支援策を紹介します。

### ●福岡地区工業用地整備事業

今年度は、事業をさらに進めるため、地区界測量業務などを行い、都市計画決定手続きなどを実施します。

## 子育て支援・結婚支援のための事業

### ●「子育て世代包括支援センター」の設置

昨今、自治体による「妊娠か